

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長 殿

【提出日】 平成29年6月30日提出

【発行者名】 大和証券投資信託委託株式会社

【代表者の役職氏名】 取締役社長 岩本 信之

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

【事務連絡者氏名】 山村 政
連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

【電話番号】 03-5555-3111

**【届出の対象とした募集内
国投資信託受益証券に係る
ファンドの名称】** ストック インデックス ファンド 2 2 5

**【届出の対象とした募集内
国投資信託受益証券の金
額】** 継続申込期間（平成28年12月14日から平成29年12月12日ま
で）
2兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

．【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成28年12月13日付で提出した有価証券届出書（以下「原有価証券届出書」）の関係法人に係る記載事項に訂正があるため、本訂正届出書を提出致します。

．【訂正の内容】

原有価証券届出書の記載事項を、＜訂正後＞の内容に訂正・更新します。

第三部 【委託会社等の情報】

第2 【その他の関係法人の概況】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

1 【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称 みずほ信託銀行株式会社

資本金の額 247,369百万円（平成28年3月末日現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 単位：百万円 (平成28年3月 末日現在)	事業の内容
大和証券株式会社	100,000	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
藍澤證券株式会社	8,000	
安藤証券株式会社	2,280	
岩井コスモ証券株式会社	13,500	
エース証券株式会社	8,831	
S M B Cフレンド証券株式会社	27,270	
株式会社S B I証券	47,937	
岡地証券株式会社	1,500	
共和証券株式会社	500	
国府証券株式会社	100	
寿証券株式会社	305	
静岡東海証券株式会社	600	
静銀ティーエム証券株式会社	3,000	
島大証券株式会社	100	
荘内証券株式会社	100	
株式会社しん証券さかもと	450	
大万証券株式会社	300	
高木証券株式会社	11,069	
ちばぎん証券株式会社	4,374	
東海東京証券株式会社	6,000	
内藤証券株式会社	3,002	
日産証券株式会社	1,500	
浜銀T T証券株式会社	3,307	

播陽証券株式会社	112	
日の出証券株式会社	4,650	
フィデリティ証券株式会社	7,657	
松阪証券株式会社	100	
マネックス証券株式会社	12,200	
丸三証券株式会社	10,000	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500	
水戸証券株式会社	12,272	
山和証券株式会社	585	
楽天証券株式会社	7,495	
リテラ・クレア証券株式会社	3,794	
ワイエム証券株式会社	1,270	
株式会社あおぞら銀行	100,000	銀行法に 基づき銀行業を 営んでいます。
株式会社青森銀行	19,562	
株式会社岩手銀行	12,089	
株式会社沖縄銀行	22,725	
株式会社関西アーバン銀行	47,039	
株式会社北九州銀行	10,000	
株式会社紀陽銀行	80,096	
株式会社京都銀行	42,103	
株式会社佐賀共栄銀行	2,679	
株式会社静岡中央銀行	2,000	
株式会社ジャパネット銀行	37,250	
湘南信用金庫	25,126	(注1)
スルガ銀行株式会社	30,043	銀行法に 基づき銀行業を 営んでいます。
ソニー銀行株式会社	31,000	
株式会社大正銀行	2,689	
株式会社筑邦銀行	8,000	
株式会社栃木銀行	27,408	
株式会社鳥取銀行	9,061	
株式会社富山第一銀行	10,182	
株式会社長崎銀行	6,121	
株式会社長野銀行	13,016	
株式会社福岡銀行	82,329	
株式会社福島銀行	18,127	
株式会社北國銀行	26,673	
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング グループ・コーポレーション・リミテッド(香港上海 銀行)	1,922,990	
株式会社三重銀行	15,295	
みずほ信託銀行株式会社	247,369	(注2)
三井住友海上火災保険株式会社	139,595	(注3)
株式会社武蔵野銀行	45,743	銀行法に 基づき銀行業を 営んでいます。
株式会社もみじ銀行	10,000	
株式会社山形銀行	12,008	
株式会社山口銀行	10,005	

(注1) 信用金庫法に基づく金融業を営んでいます。

(注2) 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(注3) 保険業法に基づき損害保険業を営んでいます。

2 【関係業務の概要】

受託会社は、信託契約の受託者であり、委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分、信託財産の計算等を行いません。なお、外国における資産の保管は、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。

販売会社は、受益権の募集の取扱い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金・償還金・一部解約金の支払いに関する事務等を行いません。

3 【資本関係】

委託会社は、岡地証券株式会社の株式を240,000株所有しております。

委託会社は、共和証券株式会社の株式を230,000株所有しております。

委託会社は、寿証券株式会社の株式を185,000株所有しております。

委託会社は、播陽証券株式会社の株式を6,500株所有しております。

委託会社は、丸三証券株式会社の株式を133,704株所有しております。

委託会社は、リテラ・クリア証券株式会社の株式を615,736株所有しております。

<再信託受託会社の概要>

名称：資産管理サービス信託銀行株式会社

資本金の額：50,000百万円（平成28年3月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。